

実務経験証明書

年 月 日

法人等の名称	
所在地	
代表者役職・氏名	代表者印
電話番号	

(上記代表者は、所属クラブの責任者を含む。)

【いずれの実務経験に該当するか□にチェック(レ)をお願いします。】

下記の者は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(以下、「基準」という。)第10条第3項第**3号**に規定する「**2年以上児童福祉事業(※1)に従事した者**」であることを証明します。

下記の者は、基準第10条第3項第**9号**に規定する「**2年以上放課後児童健全育成事業(※2)に類似する事業に従事した者**」であることを証明し、「市町村長が適当と認めた者」として認定くださるよう申請します。⇒市町村に提出してください。

下記の者は、基準第10条第3項第**10号**に規定する「**5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者**」であることを証明し、「市町村長が適当と認めた者」として認定くださるよう申請します。⇒市町村に提出してください。

フリガナ					生年月日	
氏名					昭和・平成	年 月 日
施設の名称	職種	業務内容	従事期間		期間計	累計労働時間
			年 月 ~ 年 月		年 月	時間
			年 月 ~ 年 月		年 月	時間
			年 月 ~ 年 月		年 月	時間

※1 児童福祉事業とは、放課後児童健全育成事業をはじめとして、地域子育て支援拠点事業、家庭的保育事業、一時預かり事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、その他児童福祉法に根拠のある事業及び保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設(児童館・児童遊園)、乳児院、児童養護施設、児童家庭支援センター等の児童福祉法第7条に記載されているもの

※2 放課後児童健全育成事業の類似事業とは、放課後子供教室、民間学童保育(市町村等から運営委託や運営補助金を受けていないもの)、その他

上記の者(基準第10号第3項第3号に該当する者を除く)は、
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準第10条第3項

第**9号** 第**10号** に該当することを認定する。

年 月 日

市町村長

印

実務経験証明書

2023年 4月30日

法人等の名称	社会福祉法人 ○○○会
所在地	千葉市中央区○○町○-○
代表者役職・氏名	理事長 千葉 太郎
電話番号	043-223-XXXX

(上記代表者は、所属クラブの責任者を含む。)

【いずれの実務経験に該当するか□にチェック(レ)をお願いします。】

下記の者は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(以下、「基準」という。)第10条第3項第3号に規定する「2年以上児童福祉事業(※1)に従事した者」であることを証明します。

下記の者は、基準第10条第3項第9号に規定する「2年以上放課後児童健全育成事業(※2)に類似する事業に従事した者」であることを証明し、「市町村長が適当と認めた者」として認定くださるよう申請します。⇒市町村に提出してください。

下記の者は、基準第10条第3項第10号に規定する「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者」であることを証明し、「市町村長が適当と認めた者」として認定くださるよう申請します。⇒市町村に提出してください。

フリガナ	ちば はなこ		生年月日		
氏名	千葉 花子		昭和・平成	2年 6月 15日	
施設の名称	職種	業務内容	従事期間	期間計	累計労働時間
○○ 放課後児童クラブ	支援員	クラブにおける 育成支援	2021年4月 ~ 2023年4月	2年1月	2,000時間
			年 月 ~ 年 月	年 月	時間
			年 月 ~ 年 月	年 月	時間

※1 児童福祉事業とは、放課後児童健全育成事業をはじめとして、地域子育て支援拠点事業、家庭的保育事業、一時預かり事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、その他児童福祉法に根拠のある事業及び保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設(児童館・児童遊園)、乳児院、児童養護施設、児童家庭支援センター等の児童福祉法第7条に記載されているもの

※2 放課後児童健全育成事業の類似事業とは、放課後子供教室、民間学童保育(市町村等から運営委託や運営補助金を受けていないもの)、その他

上記の者(基準第10号第3項第3号に該当する者を除く)は、

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準第10条第3項

第9号 第10号 に該当することを認定する。

年 月 日

市町村長

印

実務経験証明書

2023年 4月30日

法人等の名称	社会福祉法人 ○○○会
所在地	千葉市中央区○○町○-○
代表者役職・氏名	理事長 千葉 太郎
電話番号	043-223-XXXX

(上記代表者は、所属クラブの責任者を含む。)

【いずれの実務経験に該当するか□にチェック(レ)をお願いします。】

下記の者は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(以下、「基準」という。)第10条第3項第3号に規定する「2年以上児童福祉事業(※1)に従事した者」であることを証明します。

下記の者は、基準第10条第3項第9号に規定する「2年以上放課後児童健全育成事業(※2)に類似する事業に従事した者」であることを証明し、「市町村長が適当と認めた者」として認定くださるよう申請します。⇒市町村に提出してください。

下記の者は、基準第10条第3項第10号に規定する「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者」であることを証明し、「市町村長が適当と認めた者」として認定くださるよう申請します。⇒市町村に提出してください。

フリガナ	ちば はなこ			生年月日	
氏名	千葉 花子			昭和・平成	35年 1月 1日
施設の名称	職種	業務内容	従事期間	期間計	累計労働時間
○○小 放課後子供教室	児童指導員	子供の活動の見守りや体験交流活動の実施	2021年4月 ~ 2023年4月	2年1月	2,000時間
			年 月 ~ 年 月	年 月	時間
			年 月 ~ 年 月	年 月	時間

※1 児童福祉事業とは、放課後児童健全育成事業をはじめとして、地域子育て支援拠点事業、家庭的保育事業、一時預かり事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、その他児童福祉法に根拠のある事業及び保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設(児童館・児童遊園)、乳児院、児童養護施設、児童家庭支援センター等の児童福祉法第7条に記載されているもの

※2 放課後児童健全育成事業の類似事業とは、放課後子供教室、民間学童保育(市町村等から運営委託や運営補助金を受けていないもの)、その他

上記の者(基準第10号第3項第3号に該当する者を除く)は、

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準第10条第3項

 第9号 第10号 に該当することを認定する。

2022年 5月1日

市町村長 ○○市
市長 千葉 次郎市町村
長印

実務経験証明書

2023年 4月30日

法人等の名称	社会福祉法人 ○○○会
所在地	千葉市中央区○○町○-○
代表者役職・氏名	理事長 千葉 太郎
電話番号	043-223-XXXX

(上記代表者は、所属クラブの責任者を含む。)

【いずれの実務経験に該当するか□にチェック(レ)をお願いします。】

下記の者は、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(以下、「基準」という。)第10条第3項第3号に規定する「2年以上児童福祉事業(※1)に従事した者」であることを証明します。

下記の者は、基準第10条第3項第9号に規定する「2年以上放課後児童健全育成事業(※2)に類似する事業に従事した者」であることを証明し、「市町村長が適当と認めた者」として認定くださるよう申請します。⇒市町村に提出してください。

下記の者は、基準第10条第3項第10号に規定する「5年以上放課後児童健全育成事業に従事した者」であることを証明し、「市町村長が適当と認めた者」として認定くださるよう申請します。⇒市町村に提出してください。

フリガナ	ちば はなこ			生年月日	
氏名	千葉 花子			昭和・平成	35年 1月 1日
施設の名称	職種	業務内容	従事期間	期間計	累計労働時間
○○ 放課後児童クラブ	支援員	クラブにおける 育成支援	2018年4月 ~ 2023年4月	5年1月	5,000時間
			年 月 ~ 年 月	年 月	時間
			年 月 ~ 年 月	年 月	時間

※1 児童福祉事業とは、放課後児童健全育成事業をはじめとして、地域子育て支援拠点事業、家庭的保育事業、一時預かり事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、その他児童福祉法に根拠のある事業及び保育所、幼保連携型認定こども園、児童厚生施設(児童館・児童遊園)、乳児院、児童養護施設、児童家庭支援センター等の児童福祉法第7条に記載されているもの

※2 放課後児童健全育成事業の類似事業とは、放課後子供教室、民間学童保育(市町村等から運営委託や運営補助金を受けていないもの)、その他

上記の者(基準第10号第3項第3号に該当する者を除く)は、
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準第10条第3項

第9号 第10号 に該当することを認定する。

2020年 8月12日

市町村長 ○○市
市長 千葉 次郎市町村
長印